

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月26日

【会社名】 セントラル警備保障株式会社

【英訳名】 CENTRAL SECURITY PATROLS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 市川 東 太 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 常務執行役員 松 本 直 樹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

横浜支社

(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズタワーB)

千葉支社

(千葉県千葉市中央区新田町36番15号 千葉テックビル)

埼玉支社

(埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目11番32号 アーバン・V北与野ビル)

関西事業部

(大阪府大阪市淀川区西中島一丁目11番16号 新大阪CSPビル)

名古屋支社

(愛知県名古屋市中区丸ノ内三丁目5番10号 名古屋丸の内ビル)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 市川東太郎及び当社最高財務責任者 松本直樹は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することにより、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年2月28日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備及び運用の状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社13社並びに持分法適用関連会社1社を対象として実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループにおいて連結売上高を重要な経営指標としていることから、「重要な事業拠点」を選定する指標として、連結消去後の売上高を用いることが適切であると判断しております。また、全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、各事業拠点の当期連結消去後の売上高の金額が高い拠点から合算し、売上高のおおむね3分の2程度に達した当社1社を「重要な事業拠点」としております。

選定した重要な事業拠点については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、サービスの提供活動に伴い、多数の業務処理を経て多額に計上される売上高、売掛金、棚卸資産、リース投資資産及び警報機器に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点及び企業の事業目的に大きく関わる勘定科目にかかわらず、それ以外の事業拠点並びに勘定科目を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして識別した各種引当金、のれん、投資有価証券、子会社株式、資産除去債務等に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案し当該業務プロセスに係る勘定科目の重要性が高い事業拠点について、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

また、日常的に取り扱う頻度が高く財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があるプロセスとして当社及び連結子会社13社の現金及び預金に係る業務プロセス並びに当社グループにおける機器・工事収入または不動産収入の比率が高い連結子会社2社の売上高に係る業務プロセスについても、財務報告への影響を勘案し、個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。